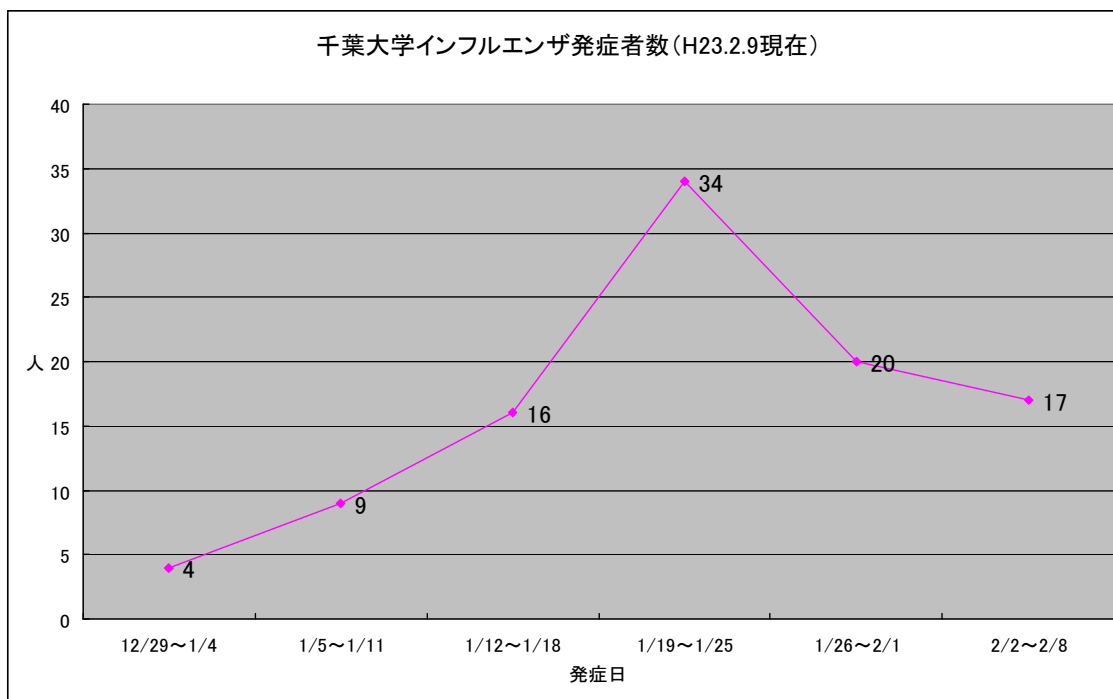


インフルエンザ警報発令中

感染症予防の原則は、手洗い・うがいの励行、咳エチケットの遵守です。

千葉県は、先週に比して発生報告数は減じたものの、依然としてインフルエンザ警報持続レベルです。国立感染症研究所によれば、検出されているウイルスは、A/H1N1（パンデミック型）が80%以上となっています。

昨シーズンインフルエンザに罹患しなかった成人層（20代～40代）の患者数も多いそうです。学生・教職員の皆様にはこの年齢層にあたりますので十分注意してください。当機構には、2月2日からの1週間で17名のインフルエンザ発症報告がありました。（集計を発症日ベースに変更しています。）



千葉大学の学生・職員が、
インフルエンザ又はインフルエンザの疑いと診断された場合には、
総合安全衛生管理機構 043-290-2214（ナース室）もしくは
043-290-2219（機構事務室）
info-hsc@office.chiba-u.jp

へご連絡ください。

インフルエンザの予防接種については最寄りの医療機関へお問い合わせください。